

山剣連第235号
令和3年2月22日

各地区剣道連盟会長様

(一財) 山口県剣道連盟
会長 茨木 貴
[公印省略]

春季剣道指導者講習会の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度本県剣道連盟事業計画に基づき、標記講習会を別添「春季剣道指導者講習会実施要領」のとおり開催します。

この講習会は、審判法（教士八段 茨木講師：県剣道連盟会長）、指導法（教士八段 成田講師：県剣道連盟副会長）、コロナ禍における剣道大会審判法（教士八段 友弘講師他）の講習を実施いたします。

受講者の段位制限はありませんので、中・高体連・小学生対象の剣道大会並びに地区剣連主催の剣道大会で審判を務められる会員、地区で少年剣士の指導をされている会員の方にも推奨できる講習会となると思いますので、多数の会員が参加されるよう受講勧奨をお願い申し上げます。

また、講習会の受講が、称号審査の要件、公認審判員の資格保有条件、段級位審査員の選考基準等に大きく関わる重要な講習会となりますので、各地区剣連会員に対する受講勧奨を賜りますようお願い申し上げます。

春季剣道指導者講習会実施要項

1 開催日時

令和3年4月10日（土）

受付 8時50分～9時20分 開講式9時30分

2 開催場所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ

山口市維新公園4-1-1 TEL083-922-2312

3 主催者

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 講師

(1) 審判法 剣道教士八段 茨木 貴 先生（山口県剣道連盟会長）

(2) 指導法 剣道教士八段 成田勝利 先生（山口県剣道連盟副会長）

(3) コロナ禍における剣道審判法（全剣連講習受講者）

剣道教士八段 友弘浩二 先生

剣道教士七段 米田 明 先生

剣道教士七段 伊藤貴司 先生

5 受講対象者 山口県剣道連盟地区会員（段位制限なし）

6 講習内容（別添1「講習会日程表」のとおり）

※講習内容は、講師の都合等により変更することがあります。

7 受講料 2,000円

8 受講申込み

各地区剣道連盟において、受講者を取りまとめ、4月5日（月）までに「別添2 剣道講習会受講申込書」を山口県剣道連盟事務局に送付（FAX、郵送、メール可）して下さい。

※ 講習会の受講は、「称号審査を受審する場合の要件、公認審判員の資格を保有する場合の条件、段級位審査員の選考基準」となりますので、是非受講して下さい。

また、中・高体連の剣道大会、地区剣連主催の剣道大会等で審判を務められる会員の方、地区で少年に対する剣道指導をされている会員の方は是非受

講されることを推奨いたします。

9 携行品

剣道具、審判旗、「剣道試合・審判規則、同細則」(H30.4.1 全剣連発行)、「剣道試合・審判・運営要領の手引き」、「剣道講習会資料」(H29.4.1 全剣連発行)、筆記具

※審判旗をお持ちでない方は、主催者において準備いたします。

10 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

① 参加者は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）**及び不織布マスク等及び**面にはマウスシールドを確実に着用**してください。

② 参加者は、「別紙 参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。なお、「**参加見合わせ事項**」に該当する又はその疑いがある場合は、**参加を見合わせる**こと。

③ **県外に居住する参加者は、開催日の2週間前から県内に滞在**し、感染防止対策を徹底すること。

④ **県内に居住する参加者は、開催日の2週間前から県外への旅行等を中止又は自粛**するなど新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

主催者においては審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

受審者は健康保険証を持参のこと。

11 個人情報法への対応

申込書に記載されている個人情報、山口県剣道連盟が実施する本講習会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

12 その他

(1) 昼食の斡旋をいたしませんので、受講者は各自昼食の準備してください。

(2) 講習会修了者には、受講証明書を発行するほか、山口県剣道連盟講習会受講者名簿に登録します。（受講証明書を持参して下さい。）

(3) 受講料、講習会資料代は、受講申込みと同時に郵便振替にて送付して下さい。

(4) 事前に日程調整がつかず、当日、急遽参加する場合は、受付においてその旨

を申し出て下さい。

- (5) 「剣道試合・審判規則、同細則」(H31.4.1 全剣連発行 350 円)、「剣道試合・審判・運営要領の手引き」(150 円)、「剣道講習会資料」(H29.4.1 全剣連発行 500 円)が必要な場合は、受講申込みに併せて申し込んで下さい。

郵便振替

加入者名 (一財) 山口県剣道連盟

口座番号 01550-3-3820

別添1

講習会日程表

4月10日(土)

9:00 ～ 9:20	受付
9:30	開講式
9:40 ～ 12:00	コロナ禍対応審判法 友弘・米田・伊藤講師 (全剣連審判講習受講者)
休憩(昼食)	
13:00 ～ 14:00	審判法 茨木講師(県剣連会長)
休憩	
14:15 ～ 15:15	指導法 成田講師(県剣連副会長)
休憩	
15:25 ～ 16:00	稽古 (講師・受講者)
16:05	閉講式

※ 講習内容は多少変更することがあります。

別添2

令和3年 月 日

剣道指導者講習会受講申込書

剣道連盟

No	称号・段位	氏名	年齢	職業	剣道連盟		
					担当名	電話番号	
					審判規則 (350円)	運営要領 (150円)	講習会資料 (500円)
1		住所:					
		電話:					
2		住所:					
		電話:					
3		住所:					
		電話:					
4		住所:					
		電話:					
5		住所:					
		電話:					
6		住所:					
		電話:					
7		住所:					
		電話:					
8		住所:					
		電話:					
9		住所:					
		電話:					
10		住所:					
		電話:					

※ 審判規則(350円)、運営要領(150円)、講習会資料(500円)の購入希望者は○を記載して下さい。

別紙

参加者チェック表（剣道・居合道・杖道共通）

※行事参加当日受付で提出ください。

氏名	年齢	住所	電話番号	当日体温

（下記は該当に○を記載）

《参加見合わせ、チェック項目》		あり	なし
1	体調不良 （例：発熱・味覚障害・咳・咽頭の違和感や痛み・頭痛などの症状）		
2	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方		
3	新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触		
4	過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該居住者との濃厚接触		

※上記「あり」に○のある方は、参加の見合わせをお願いします。

下記は、確認後✓してください。

《携行品、チェック項目》		確認✓
1	マスクの携行（剣道は、面マスク・普通マスクの2種類）	
2	除菌液を持参	
3	個人専用タオル・手拭いの持参	
4	水分補給及び塩分補給できるものを持参	
5	ビニール袋（使用済み手拭い・マスクの収納用）	

《遵守事項、チェック項目》		確認✓
1	手指の洗い、うがい（到着時・終了時）	
2	前後・左右に十分な間隔（1m～2mの間隔、密の防止）	
3	不必要な会話、大声での会話の禁止	
4	施設内で唾や痰を吐くことを極力回避	
5	用具の点検と除菌の励行	
6	マスクの着用（剣道の面を着装しない場合は不織布マスク可）	
7	参加者・運営関係者以外は立ち入り禁止	

《報告事項》		確認✓
○	参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の報告	

※主催の責任者（事務局を含む。）へ速報

※各地区剣連及び地区の団体主催の行事で感染報告を受けた場合は、県剣連（083-932-5072）へ速報